

○質疑（三好委員） それでは、健康福祉局の資料番号 1、地域医療再生計画 2013 についてお伺いしたいと思います。

この資料の裏面の、特に 7 番のところでありますけれども、在宅医療の推進拠点整備というのがありますが、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員など医療関係機関の緊密な連携のもとに在宅医療が行われ、またケアマネージャー云々とありますけれども、在宅医療の拠点を整備するというので 1 億 4,000 万円の事業が見込まれております。在宅医療の推進拠点ということですが、少しイメージがつかみにくいものですから、まず教えていただきたいと思っておりますけれども、これはどのような機能を有するもので、どのような場所で、そしてどのような人員体制を想定されているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○答弁（高齢者支援課長） 高齢者を初めといたしまして、何らかの疾病を抱えましても在宅でできる限り療養して自分らしい生活を維持していくといった提供体制をつくるためには、大きく 2 つほど課題があると思っておりますが、一つが人材等の育成、そういった在宅医療を提供していく機関というものを整備していくことと、もう一つが、医療関係者や介護福祉職も含めた多職種で連携体制を地域でつくっていくといったこの 2 点が大きく必要なものだろうと思っております。

この在宅医療推進拠点整備につきましては、主にこの多職種の連携体制を構築する、そういった点からのまさしく推進役を担っていただきたいということでございまして、具体的に、例えば当該拠点となった機関は、地域資源の状況でありますとか、その地域でこれまで独自に取り組みされておられた状況、その中で出てきた課題等を踏まえた上で、医療、介護の関係者が定期的に集まって協議をする場の開催でありますとか、ICT の機器を活用してリアルタイムで医師とその他の介護職、看護職等が情報を共有する仕組みを構築するとか、また、地域にある病院等の、患者の状態が悪化したときに入院等をして支え手となる病院等の後方支援機関との連携体制の構築でありますとか、そういった事業を通じながら地域での連携体制を推進していくといった機能を果たしていただきたいと考えております。

場所ということでございますけれども、御存じのとおり、医療や介護につきましては、医療法人、社会福祉法人、株式会社、NPO といった民間が中心となっております。そういった民間同士が地域のネットワークを構築していくに当たっては、行政あるいは地域の医師会等の団体が主体的にかかわっていくことが重要であると思っております。例えば市町そのものがこういった事業を活用されることでありますとか、市郡の地区医師会のほうにこのような事業を行っていただきたいというふうに我々としては期待しております。

そういった中で、人員でございまして、このような既存のスタッフを活用していただくことも含めまして、こういった事業の経費を活用していただくことも可能としていただいております。

○質疑（三好委員） わかりました。市町を初め地域団体等で、人材育成であったり、連携のためのいろいろな事業をしていくということであったというふうに思いますが、この後、拠点機能の継続性ということなのですから、この資料を見ますと、まず2年間の補助ということになっています。確認のために、これがどれぐらいの期間なのかということと、単年度であるということであれば、その後どういうふうにこれを維持していこうということなのか、その辺の整合性を教えてもらいたいと思います。

○答弁（高齢者支援課長） この事業は、地域医療再生基金を活用させていただくということで計画して今般説明をさせていただきましたが、基金の特性を生かしまして、単年度ではなくて、この事業計画としては平成26年度までの2カ年を基本として考えているところでございます。そういった意味で、複数年度ということで、単年度の事業の評価を踏まえた上で、次年度の工夫等につなげられるような形で行ってまいりたいと思っております。

○質疑（三好委員） 次年度の工夫につなげるということですので、しっかりとそれを具体化していただいて、また必要なことについては要求していただきたいと思います。在宅医療ということがここに載っていたわけですが、これまでも診療報酬を手厚くするなどして、国においても何年も前から誘導策が講じられておりますけれども、それでもなかなかこの在宅医療というのは進んでいないのではないかと思っております。そうした中でありますから、当然今回のような取り組みについては大賛成でありますし、大いに期待するところでありますけれども、やはりそういった閉塞感を打破していくためにも、今回の計画は、この在宅医療の推進にとって大きな起爆剤になるようなものにしていただきたいと思っております。

体制が整備されましても、住民の意識が変わらないと、やはり病院や施設が安心だということで焼け石に水ということにもなりかねませんし、また老老介護という問題も深刻化しておりますけれども、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯で介護力がないところについては、そもそも在宅医療を行うということが難しいわけがあります。

そこで、率直にお伺いしたいと思いますけれども、今回のこの計画を推進することで、我が県の在宅医療はどのような点においてどれくらい進むと思っておられるのか、これは思いで結構でありますので、そういった目標的なもののお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○答弁（高齢者支援課長） 国の報酬改定等もございまして、先般、平成23年の改定におきましても在宅医療の強化という点で盛り込まれたところございまして、そういった報酬による医療提供体制の充実への誘導といったものと、こういった県事業によります地域の連携といったものの2つが両輪となって進むことで、在宅医療提供体制を推進してまいりたいと考えております。

これまでの調査等を見ましても、医師の単独での在宅医療というのは負担感が強いことでもありますとか、そもそも介護職との連携以前に、どこにどういった事業所があるのかといったことを把握できていないといった声もまだ根強くあるところでございます。この事業の一番のポイントとなるのは、先ほどもありましたが、市町といった行政機関と地域の医師会といった医療団体の方々が主体的に取り組んでいただくという点になろうかと思っておりますので、そういった点で、国の報酬改定等で示されましたベクトルを、この事業を使いましてより強くしていきたいと考えております。

○質疑（三好委員） よくわかりました。大切な考え方だと思いますので、そういった部分でしっかり進めていただきたいと思いますが、一方で、今度は施設の話でありますけれども、やはり特別養護老人ホームであったり、高齢者が安心して生活できる見守り機能付きの住宅などの整備も進めていかなければ、今後高齢化が進んでいく中で、行き場のない高齢者というのがふえていくといった懸念もあると思います。来年度は次の介護保険事業の支援計画の策定時期だろうと思いますけれども、こうした介護施設であるとか高齢者向けの住宅の整備についてはどのように現時点で考えておられるのか、今回の計画も含めて、先ほど両方というお話がありましたけれども、こういった部分もしっかりとメッセージを県民に送ることは大切だと思っておりますので、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○答弁（高齢者支援課長） 御指摘のとおり、住みなれた地域で住み続けられる地域包括ケアのための基礎となるのが、広い意味でいうところの住まいの提供であります。いわゆる自宅そのものだけではなくて、例えば介護保険でありますと認知症グループホームでありますとか、地域に密着した特別養護老人ホーム、また先般制度見直しがありましたサービス付きの高齢者向け住宅といった多様な形の住まいが地域にしっかりできていくことの促進は必要であると考えております。

来年の介護保険計画も各市町、県も策定いたしますが、その中で施設整備をどうやっていくかといったことについては、当然でありますけれども、介護保険財政の影響等を含めて今後議論をしていくわけでございます。2022年に向けた高齢者人口の推移、また先ほどもありました高齢者世帯がどういうふうに推移していくか、老老世帯、また独居世帯がどれだけ、どの地域にふえていくかといった地域の実態を踏まえた議論をしていく必要があると考えております。

県としては、本年度、各市町で地域の実情や特色を把握して、来年度の介護保険計画の策定にあわせてそういった地域包括ケアシステム構築のためのロードマップを策定する支援を行っているところでございます。今年度1年かけたこの支援や、こういった施設でありますとか、住宅、住まいのあり方についても、来年度各市町で介護保険事業計画の中で各地域に、例えば市町の中でもどの地域にどれだけそういった施設、住宅をつくらなければいけないのかとかをしっかりとその市町の計画に盛り込んでいただきたい。そういった働きかけを

やっているとごさいます。市町の動向も踏まえながら、県としても適切に対処していきたいと思っております。

○要望（三好委員） お話にありましたように、在宅医療のことをしっかりと進めながら、必要などころには施設も、当然財政的なことは重々承知しておりますけれども、どうしても必要などころにはきちんと整備していくというバランスが大切だろうと思っております。中山間地域などでは、効率性や物理的な面から見ても、やはり在宅医療や在宅介護が難しいところも多々あるかと思えます。地域の実情や高齢者の生活実態を十分に考慮していただきまして、また、先ほどお話がありました、市町ともしっかりと話を詰めながら、在宅と施設のバランスのとれた整備を進めていただきますよう要望いたしまして、質問を終わります。